住民は許していない

川内原発再稼働断念求める

ゲート前 連日の抗議行動開始

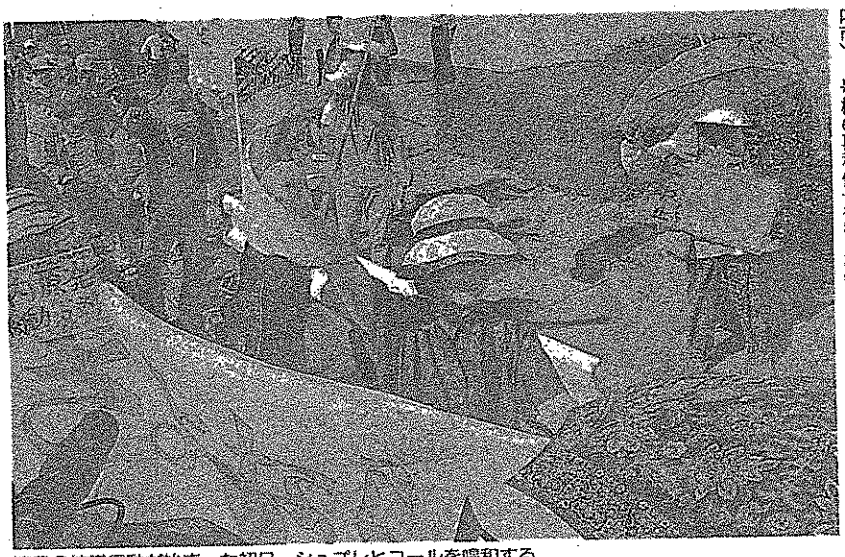

連日の抗議行動が始まった初日、シュプレヒコールを唱和する人たち＝7日、鹿児島県薩摩川内市・川内原発正門ゲート前

九州電力が10日以降にも川内（せんだい）原発（鹿児島県薩摩川内市）1号機の再稼働を強行しようと狙う中、「ストップ再稼働！3・11鹿児島集会実行委員会」は7日、同原発ゲート前での連日の抗議行動を始めました。県内外から60人が駆けつけ、「住民の声を聞いて再稼働は断念を」とシュプレヒコールを繰り返しました。

九電職員とともに県警機動隊や民間警備員約50人が参加者を取り囲む監視態勢の中、取り組まれた抗議行動。作業手順も明らかにせず原子炉起動の準備を進め、近隣10市町議会の求める住民説明会開催にも一切、応じようとしない無責任な姿勢について「原発を運転する資格はない」との抗議文が読み上げられましたが、九電は受け取りを拒否しました。

同実行委共同代表の鳥原良子さん（66）は、早期再稼働を求める川内商工会議所の会員からも「賛成しているのは幹部だけ」との声が寄せられていることを紹介。「薩摩川内市民は決して再稼働を許していません」とのべ、ゲート前に足を運ぶことのできない市民、全国の民意を背に再稼働

川内老朽化審査ずさん

規制委に2000人異議申し立て

九州電力川内原発1号機の高経年化（老朽化）対策に関する原子力規制委員会の認可を取り消すよう、市民1973人が7日、規制委に行政不服審査法に基づく異議申し立てを行いました。

1号機は、7月で運転開始から31年。規制委は今月5日、運転開始から30年目の高経年化技術評価に基づく保守管理方針を反映した保安規定変更申請を認可しました。

異議申し立ては、九電が耐震評価の追加を含む大幅な補正申請をした7月3日からわずか1カ月程度で認可しており、「審査がずさんであり不十分」としています。

また、腐食を想定した耐震評価は、主給水系統配管で許容値ぎりぎりの箇所が見つかっているのに、ばらつきや不確かさについて、審査で「確認された形跡がない」と指摘。耐震評価が完了していない機器があることや、補正申請後に「現場検証が実施されていない」などとしています。

異議申し立てに先立って会見した申立人の一人、NGO「FoE Japan」理事の満田夏花さんは、「九電の申請をうのみにした審査で、厳しい第三者的な審査をしていない。危険で重大事故につながる可能性がある。再稼働はやめるべきだ」と強調しました。

電力は十分 再稼働不要

差し止め訴訟原告が声明

九州電力川内原発1号機の再稼働が迫る中、運転差し止め訴訟の原告・弁護団が7日、県庁で記者会見し、「原発が稼働しなくても電力が不足することはなかった。断じて再稼働は許さない」との声明を発表しました。

森雅美弁護団長は「決して諦めない。再稼働する今後が戦いだ」と強調。原告団長で同原発がある薩摩川内市の森永明子さん（44）は「福島から避難してきた方が、事故が起きる前になぜもっと反対しなかったのかと話していた。あの時もっと頑張っておけばよかったと思わないよう、できることはしておきたい」と述べました。

連合会（県漁連）は7日、同県いわき市で会合を開き、計画実施にあたっての要望書案をまとめました。県漁連は11日に開く臨時組合長会議で政府と東電に提出し、各項目の実現を条件に計画を容認するといいます。

要望書案には、海に放出する際の放射性物質濃度の基準厳守や、風評被害対策の実施などを盛り込みました。第1原発専用港の岸壁に鋼管を並べて打ち込み、汚染された地下水の流出を防ぐ遮水壁を早期に完成させ、港湾内の水質改善を図るよう求めています。